

様式第1号(第7条関係)

隨意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000113 減圧弁保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区北長野字北原田地内外
	種類	保守点検業務委託
	概要	減圧弁保守点検業務 一式 内部点検及び調整 4基 外部点検及び調整 12基
相手方	名称	株式会社森田鉄工所 東京営業支店
	代表者	支店長 奥村 一志
	所在地	東京都千代田区岩本町2丁目4番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>既存の機械(減圧弁)については上記業者の製品であり、保守点検の実施にあたっては独自の技術力が必要となるため、他の業者での実施は困難であると考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

隨意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000124 広域消防鹿島分署建設実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区江垂字大六天 地内
	種類	委託
	概要	相馬地方広域消防鹿島分署建設に関する実施設計業務
相手方	名称	株式会社 杜設計
	代表者	代表取締役 鈴木 宏幸
	所在地	福島市東中央二丁目3番地の8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的に記入すること】 本業務は東日本大震災の影響及び老朽化による鹿島分署の建物被害に伴い、新築を必要とし、現状は狭隘な敷地により十分な消防力を発揮できないことから、移転し建設を行うこととしている。上記業者は、本業務の前段において基本設計を行っており消防署としての特殊な施設・設備を十分に熟知していることから、設計の趣旨を踏まえ的確かつ迅速な設計業務を履行することが見込めるのは当該事業所のみであることから、地方自治法施行令第167条2第1項第2号により随意契約としたい。	
随意契約理由の説明		
工事等担当課名〔危機管理課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

隨意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000128 ふくしま森林再生事業森林整備等(鹿島6林班外)総合監理業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区塩崎地内
	種類	業務委託
	概要	森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務 森林整備等 森林整備 間伐 9.331ha、受光伐 14.89ha、整理伐 1.63ha、 樹下植栽 0.27ha 路網整備 作業道(新設) 1,110m 放射性物質対策 土砂流出防止対策 丸太筋工 390m
相手方	名称	福島県森林組合連合会
	代表者	代表理事長 秋元 公夫
	所在地	福島県福島市中町5番18号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき 8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、南相馬市鹿島区塩崎地内の森林整備業務、路網整備工事、放射性物質拡散防止対策工事の総合監理業務である。当該総合監理業務においては、年度別事業実施計画の作成業者が森林整備等の設計内容を熟知しており、最も効率的に業務を行うことができるため、上記業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 [農林整備課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

隨意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000132 仲町団地1号棟・2号棟給水設備改修実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	【実施設計業務】 給水設備改修実施設計業務 1式
相手方	名称	(財)ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤雄幸
	所在地	福島市中町7番17号(ふくしま中町会館)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 今回の業務は、市営住宅の給水設備改修に係る設計業務委託であり、既存の施設・構造に精通している必要があるため、本施設の設計者である上記業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [建築住宅課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000133 仲町団地3号棟・4号棟電気設備改修実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区仲町三丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	【実施設計業務】 電気設備改修実施設計業務 1式
相手方	名称	(財)ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤雄幸
	所在地	福島市中町7番17号(ふくしま中町会館)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 今回の業務は、市営住宅の電気設備改修に係る設計業務委託であり、既存の施設・構造に精通している必要があるため、本施設の設計者である上記業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [建築住宅課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

隨意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000141 スマートインターチェンジ基礎調査業務委託
	履行場所	南相馬市小高区内
	種類	委託
	概要	SIC基礎調査業務 1式 ・ I C設置に向けた課題整理 1式 ・ I C設置概略検討 1式
相手方	名称	日本工営株式会社 福島営業所
	代表者	所長 中条 智
	所在地	福島県福島市本町5-8
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は平成25年度に福島県土木部高速道路室が実施した避難解除区域等における追加インターチェンジの検討業務(第13-41035-0006号常磐自動車道利活用促進検討業務委託)を補完する業務である。日本工営株式会社福島営業所は上記業務の受託者であり、当該インターチェンジ設置に係る検討事項や周辺地域の状況を熟知しており、円滑な業務遂行が見込めることから上記業者を内申したい。</p>	
工事等担当課名	〔 土木課 〕	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

隨意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4282000165 信田沢小池線道路予備設計業務委託
	履行場所	信田沢小池線(原町区深野字関場地内外)
	種類	業務委託
	概要	道路予備設計業務委託 $L = 0.54 \text{ km}$
根拠規定	名称	株式会社 船橋コンサルタント
	代表者	代表取締役 船橋信弘
	所在地	南相馬市原町区高見町一丁目66番地
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、市道橋である庚塚橋(原町区深野字関場地内)が損傷し、現在、通行止め措置を行っており、市民生活に大きな影響を与えていていること、また、緊急性がある事から随意契約によって道路予備設計委託業務に着手するものである。 本路線は過去に本市発注で測量設計業務を行っているが、事業に対する地権者との合意が得られず事業を中断していた。しかしながら、今回の通行止めにより本事業の再開について地元合意を早急に得る必要がある。 前回受注している上記内申業者と契約する事で速やかに業務着手を行う事が可能となる。また、当該現場状況、前回設計経緯等を把握している事から、優れた成果品が期待できる上記業者を内申したい。	
	工事等担当課名 [土木課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。